

26年度決算報告

本市の財政状況



一般会計と六つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が665億6977万円、歳出が658億5416万円でした。

翌年度へ繰り越して使う5552万円を差し引いた実質収支額は6億6009万円、27年度に使うお金として繰り越しました。

■一般会計■

一般会計の歳入は392億6765万円、歳出は385億8199万円でした。

翌年度へ繰り越して使うお金1419万円を差し引いた実質収支額は6億7147万円となりました。

また、26年度実質収支から25年度実質収支7億8045万円を引いた単年度収支額については1億898万円の赤字となりました。歳入の主なものは、市税

が134億9712万円、歳入全体の34.4%を占めており、昨年度の134億462万円に比べて9250万円の増収となっています。これは、企業収益の回復による法人税の増収などが主な要因となっています。

また、消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金が昨年度の9億8401万円に比べて2億6088万円増額され、12億4489万円となっています。

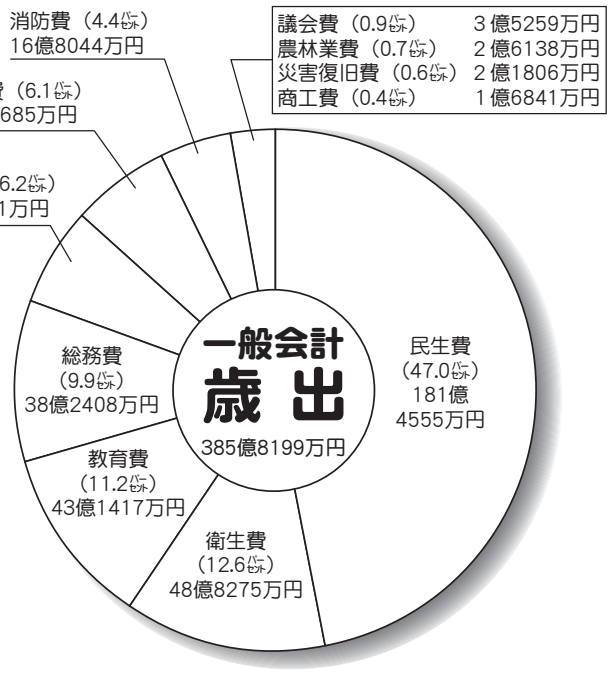
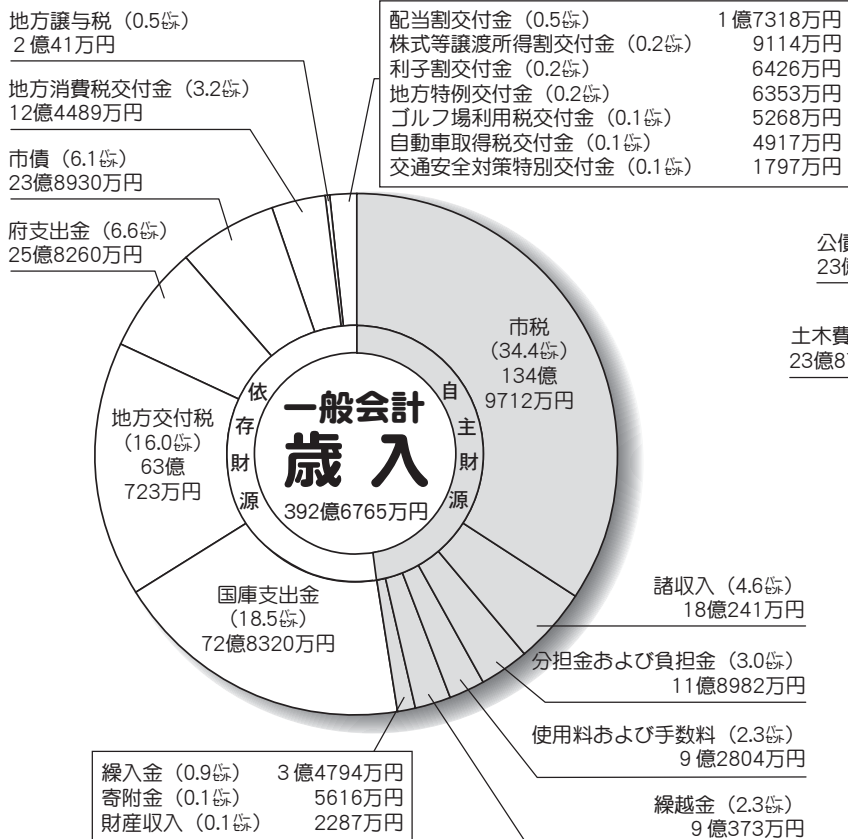
歳入の47.0%を占める民生費は、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金や高齢化に伴う介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の増加などにより、昨年度に比べて9億2702万円（5.4%）増の181億4555万円となっています。

また、河南町消防事務の受託などにより、消防費が3億811万円（22.5%）増の16億8044万円となっています。

会計別歳入歳出決算状況

(単位：万円)

区分	歳入	歳出	差し引き	繰り越し	実質収支
一般会計	3,926,765	3,858,199	68,566	1,419	67,147
特別会計					
財産区	4,902	4,902	0	0	0
国民健康保険事業	1,342,121	1,350,873	△8,752	0	△8,752
介護保険事業	873,884	871,490	2,394	0	2,394
後期高齢者医療事業	156,373	151,153	5,220	0	5,220
南河内広域行政共同処理事業	14,364	14,364	0	0	0
公共下水道事業	338,568	334,435	4,133	4,133	0
計	2,730,212	2,727,217	2,995	4,133	△1,138
合計	6,656,977	6,585,416	71,561	5,552	66,009



特別会計

国民健康保険事業、公共下水道事業など六つの特別会計のうち、財産区を除く五つの特別会計に対して、一般会計から一定のお金が繰り出されています。

その結果、実質収支は介護保険事業では23394万円、後期高齢者医療事業では5220万円となり、それぞれ黒字となっていますが、国民健康保険事業では8752万円の赤字となっています。

地方債残高は、一般会計が264億3707万円、特別会計が188億9686万円、合わせて453億3393万円で、昨年度より4億4482万円減っています。

26年度に実施した主な事業の決算額

子育て支援・教育

- ◆子ども医療費助成 ≪2億6356万円≫
- ◆寺池台保育園の開設に対する補助 ≪1億7622万円≫

◆新たな市営プール「アークパークきらめき」の開設 ≪1億6199万円≫



◆全小・中学校の図書室にエアコン設置 ≪5535万円≫

◆中学校給食の実施 ≪1億6128万円≫

◆小・中学校の少人数学級によるきめ細かな指導の推進 ≪4255万円≫

◆小・中学校の耐震補強 ≪3億9266万円≫

◆東条学童クラブの整備 ≪1182万円≫

防災・安全

◆災害対策本部機能を消防本部へ移設 ≪1677万円≫

◆高規格救急車の購入 ≪3402万円≫

◆道路ストックの総点検 ≪7136万円≫

◆民間建築物耐震診断および改修に対する補助 ≪1516万円≫

◆地域防犯カメラ設置に対する補助 ≪314万円≫



保健福祉・医療

◆妊婦健康診査の助成 ≪7814万円≫

◆予防接種費用の助成 ≪2億4515万円≫

まちづくり

◆若松地区公共施設再整備事業の実施 ≪1億6486万円≫

◆バス会社に対してICカードシステム導入に対する補助 ≪381万円≫

◆複合的生涯学習プラザ建設に伴う設計 ≪1946万円≫

◆地域集会所などに対する整備補助 ≪2328万円≫

◆下水道管長寿命化工事の実施 ≪2億3628万円≫

環境対策・産業振興

◆観光交流施設「きらめきファクトリー」の開設 ≪4149万円≫

◆住宅用太陽光発電システム設置に対する補助 ≪2240万円≫

◆地産地消推進事業の実施 ≪193万円≫

◆問い合わせ 財政課（内線336）



健全化判断比率などを公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本市の26年度決算における健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と資金不足比率を算定しました。

「実質赤字比率」とは、一般会計などの赤字の程度を指標化したもので、国民健康保険などの公営事業会計も含めて指標化したものを「連結実質赤字比率」といいます。実質赤字比率と連結実質赤字比率は、全会計の実質収支の合計で赤字が発生していないため、数値はありません。

「実質公債費比率」とは、地方公共団体における地方債の償還による財政負担の度合いを判断する指標です。公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金を算入するなど、従来の起債制限比率を見直したものとなっています。26年度の実質公債費比率（24～26年度の3カ年平均）は0.1%です。

「将来負担比率」とは、将来への負担（地方債残高、退職手当支給見込額など）の割合を指標化したもので、地方債残高と退職手当支給見込額などを分子とし、地方公共団体が標準的な行政活動をするために必要な一般財源総量（元利償還金等に係る交付税算入額を除く）を分母として計算します。26年度は、将来への負担が発生していないため、数値はありません。

資金不足比率は、公営企業会計（本市では水道事業と公共下水道事業）についての指標ですが、26年度決算で資金不足が生じていないため、いずれも数値はありません。

●本市の26年度健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.29%)	— (17.29%)	0.1% (25.0%)	— (350.0%)

※下段（ ）内は、標準財政規模に応じた早期健全化基準。

●本市の26年度資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	— (20.0%)	同法律施行令第17条第1号の規定により事業規模を算定
公共下水道事業会計	— (20.0%)	同法律施行令第17条第3号の規定により事業規模を算定

※下段（ ）内は、事業規模に応じた経営健全化基準。

26年度 水道事業 会計決算報告

水道事業収益（収益的収入）は、昨年度に比べて22.93割の増となりました。このうち、給水収益は、給水人口の減少などにより昨年度に比べて3・17割の減となっています。

また、水道事業費用（収益的支出）は、昨年度に比べて16・23割の増となりました。この結果、収益的収支では3億9434万円の純利益が生じました。前年度繰越利益剰余金1億6815万円とその他未処分利益剰余金変動額4億4536万円を合わせた、26年度末の未処分利益剰余金は52億785万円となります。

資本的収支の不足額10億2173万円は、26年度分消費税資本的収支調整額6億41万円、減債積立金1億5000万円、建設改良積立金1億5000万円、過年度分損益勘定留保資金6億5532万円で補てんしました。

企業債の年度末残高は25億2953万円です。
※26年度から、新地方公営企業会計基準を適用しています。

なお、安全・安定供給などのため、26年度に実施した主な工事などは次のとおりです。

■老朽化対策事業 金剛配水池内水道管敷設替え工事、高辺台一・二丁目水道管敷設替え工事、梅の里二丁目水道管敷設替え工事など

■災害関連事業 錦織配水池覆土軽量化工事、本市・大阪狭山市間緊急時用連絡管敷設工事

問い合わせ 水道総務課（内線253）

水道事業会計決算		水道事業貸借対照表	
(単位：万円)		(単位：万円)	
収益的収支 (消費税抜き)	資本的収支 (消費税含む)	借方	貸方
収益	収入	資産の部	負債の部
営業収益 195,323	企業債 20,000	固定資産 2,082,974	固定負債 298,415
営業外収益 50,824	工事負担金 12,633	流動資産 445,138	流動負債 74,424
特別利益 615	固定資産売却代金 191		繰延収益 1,140,523
	他会計繰入金 874		計 1,513,362
	その他資本的収入 4,783		
計 246,762	計 38,481		
費用	支出	資本の部	
営業費用 196,872	建設改良費 122,360	資本金 206,559	
営業外費用 6,812	企業債償還金 18,294	剰余金 808,191	
特別損失 3,644		計 1,014,750	
計 207,328	計 140,654	合計 2,528,112	合計 2,528,112
当年度純利益 39,434	差し引き Δ102,173		

第3回
婚活パーティーを
開催します

～クリスマスの前に素敵な出会いを♪
イルミネーション散策&クリスマス婚活 in 金剛～

国の地方創生総合戦略では、人口減少・少子化対策の一環として、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の強化を掲げています。

本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚された際には、優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催の婚活パーティーを27年度中に4回開催します。

このたび、第3回目のパーティー「クリスマスの

前に素敵な出会いを♪イルミネーション散策&クリスマス婚活in金剛」を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

とき 12月13日(日)、午後3時～

ところ 金剛連絡所2階

対象者 結婚を真剣に考える20歳からおおむね40歳までの人

定員 男女各20人程度(申し込み先着順)

参加費 男性≪3000円、女性≪1000円

申し込み 11月6日(金)、午前11時～、(株)エクシオジャパン(受託事業者) ☎050(5531)9451へ

※必ず参加者本人が申し込みてください。

※(株)エクシオジャパン申し込み専用ホームページ [http://www.exeo-japan.co.jp/ex_special/151213_to ndabayashi/] から申し込みできます。

※電話で申し込み場合は、まず「富田林市の婚活パーティー」の申し込みである旨をお伝えください。

※その他詳しくは、(株)エクシオジャパンホームページ [http://ssl.exeo-japan.co.jp/] をご覧ください。

※事業に関するお問い合わせは政策推進課地方創生プロジェクト(内線420)へ。

27年度

市表彰式

功績をたたえ27人と
9団体を表彰

市政や公益に関して功績のあった人と団体を11月3日の文化の日に、すばるホールで表彰します。表彰を受けられるのは、次の皆さんです。(順不同、敬称略)

■有功賞

上原 幸子 向陽台

■功労賞

自治振興功労賞
小田 隆春 富田林町
阪本 宜千 清水町

田中 清信 平町
教育文化功労賞

永井 純二 津々山台

西田 壽恵子 若松町

華園 勝文 富田林町

福田 賢治 小金台

堀 忠幸 山中田町

富田林寺内町をまもり・そだてる会

公安防炎功労賞

松井 薫 南大伴町

ミズホ工業株式会社

産業振興功労賞

植野 修一 中野町東

木下 隆夫 喜志新家町

山崎 勝次 中野町東

山田 泰弘 久野喜台

福祉衛生功労賞

北野 隆雄 藤沢台

久保 義和 高辺台

後藤 裕司 喜志町

坂本 信行 若松町

四十万 達 不動ヶ丘町

遠坂 貴史 若松町

中尾 いつ子 東板持町

水郡 辰治 甲田

服部 義明 寿町

増井 利雄 中野町

道旗 洋子 佐備

榎倉 弘忠 南大伴町

山本 俊雄 甲田

南河内精神保健福祉ボラン

ティアグループ「すばる」

青山台住宅地区福祉委員会

川向町地区福祉委員会

須賀東地区福祉委員会

平町1丁目地区福祉委員会

伏見堂地区福祉委員会

南甲田地区福祉委員会

問い合わせ 秘書課(内線312)

全国瞬時警報システム「J-ALERT」を通じた緊急地震速報の伝達訓練を実施します

本市では、同システム「J-ALERT(ジェイ・アラート)」から送られてくる地震や津波などの緊急情報を受信し、自動で防災無線より市民の皆さんへ伝達する体制を整えています。このたび、内閣府と気象

庁による緊急地震速報を用いた訓練が全国一斉に実施され、本市でも「J-ALERT」で受信した緊急地震速報の訓練放送を、災害危険区域や市立小学校など市内41カ所に設置している防災無線により実施します。

皆さんもこの機会に、いざというときに身を守るにはどうすればよいか考え、その場で避難行動を実践してみましよう。
とき 11月5日(木)、午前10時ごろ
問い合わせ 危機管理室(内線9503)

「出逢いつながりきらめく未来」研修・講演会

とき 11月20日(金)、午後1時〜4時40分(午後0時30分)、受け付け)ところ すばるホール大ホール
内容・講師 ①講演「大阪府と市・地方創生・富田林市の歴史」 ②多田 利喜市長、③「一生涯パウンドしない奇跡の3日片づけ」

石阪 京子さん(片づけアドバイザー)、③「音楽と自己啓発(潜在能力開発)あなたの潜在力を楽しく引き出す」

②「一生涯パウンドしない奇跡の3日片づけ」
アンサンブル「OZ」オズ定員 600人(当日、直接会場へ)
入場料 無料
問い合わせ 大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部(☎072(958)3005)

四季雑感

富田林市長 多田 利喜

昨今の異常気象の原因が、地球温暖化にあるということは、常に言われていますが、こう頻繁に起きると、日頃の温暖化防止対策や災害に備えての対策を一層強化する必要があると痛感しています。

特に、9月10日、茨城県で1級河川である鬼怒川が決壊し、大水害となりましたが、その浸水面積が本市の面積に相当すると知った時は、大きな衝撃を受けました。また、昨年8月に広島市で豪雨による土砂災害が発生し、多数の犠牲者が出たのも記憶に新しいところですが、同じような地形、土質の場所が本市にも存在することから、早期に対策を講じる必要があります。

万が一、大災害が発生した場合、他府県からの救援部隊(警察、消防、自衛隊など)の受け入れ場所として、錦織公園を使用することについて、既に府と協議が整っており、さらに、10月1日から本市の危機管理専門員として自衛隊OBを1人採用しました。

今後も、いつ、どこで起こるか分からない災害に備え、市としても全力で取り組んでまいりますので、市民の皆さんも、災害時の対応などについて、日頃から意識を高めていただきますよう、ご理解、ご協力をお願いします。

府知事選挙の投票日は 11月22日(日)です

さあ投票
選挙の主役は あなたです

●投票日など

告示日 11月5日(木)
投票日 11月22日(日)、午前
7時～午後8時
投票所 市内34投票所(選挙人名簿登録者に送付する投票所入場整理券に記載されている各投票所で投票してください)

し尿くみ取りの実態調査を実施しています

本市では、現在し尿くみ取りの対象となっているご家庭に対して、調査員が実態調査にお伺いしていますので、調査員が訪問しましたら、調査へのご協力をお願いします。なお、不審に思われたときは身分証の提示を求めています。

また、し尿くみ取りの変更(世帯主氏名、人数、便槽の種類変更)や中止をする場合は、必ず衛生課に届け出てください。※一時的に人数が変わった場合(入院など)も届け出てください。

問い合わせ 衛生課(内線144～146)

●期日前投票

投票日に、何らかの事情で投票所へ行くことができないと予想される人は、期日前投票ができます。
とき 11月6日(金)～21日(土・日曜日を含む)
時間 午前8時30分～午後8時
ところ 市役所4階401会議室、金剛連絡所2階ホール

●投票所入場整理券および選挙公報

投票所入場整理券は投票所に持参してください。
なお、入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されている本人であることが確認できれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。
また、選挙公報は11月20日(金)までに各家庭に配布します。今回の選挙から郵送による配布方法に変更しています。届かないときはお問い合わせください。

お問い合わせください。

なお、選挙公報は府選挙管理委員会のホームページ
<http://www.pref.osaka.lg.jp/senkan/27fuchiji/index.html> に掲載される予定です。

●不在者投票

郵便などによる不在者投票
身体障がい者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで要件に該当する人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けた上、11月18日(水)までに投票用紙の請求をしていただく自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

指定施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院、入所されている人で投票所に行くことができない人は、その施設で不在者投票ができます。

滞在地での不在者投票

一時的、遠隔地に滞在している人は、選挙管理委員会に請求すると滞在先に投票用紙などを郵送しますので、最寄りの同委員会ですら投票ができます。

※いずれも手続きには一定の期間を要しますので、至急お問い合わせください。
問い合わせ 選挙管理委員会事務局(内線486)

子育て世帯臨時特例給付金の申請受け付けは12月1日(火)で終了します

27年6月分の児童手当を受給される人を対象として、子育て世帯臨時特例給付金の申請を受付していましたが、12月1日(火)をもって、申請受け付けを終了します。申請がまだの人はお急ぎください。期限終了後の申請は原則受け付けできません。

申し込み 12月1日(火)までに、申請書に必要書類を添えて、郵送で☎584-8511 市役所子育て世帯臨時特例給付金支給担当へ

※市役所2階こども未来室への持参も可(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)。

問い合わせ 子育て世帯臨時特例給付金支給担当(内線205)

※市給付金コールセンターは10月30日をもって終了しました。

臨時福祉給付金の申請受け付けを28年2月3日(火)まで延長します

支給対象者で申請がまだの人はお急ぎください。支給対象者かどうかの確認や申請書が必要な人はご連絡ください。

※支給対象者の要件は、市ウェブサイトの各課のページ「地域福祉課」でもご覧いただけます。

申し込み 28年2月3日(火)までに、申請書に必要書類を添えて、郵送で☎584-8511 市役所臨時福祉給付金支給担当へ

※市役所2階20番窓口向かい特設受付窓口への持参も可(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)。

※なお、金剛連絡所2階特設受付窓口での受け付けは、10月30日をもって終了しました。

問い合わせ 臨時福祉給付金支給担当(内線286)

※市給付金コールセンターは10月30日をもって終了しました。

第32回富田林商工祭

とき 11月15日(日)、午前10時～午後3時 ※荒天中止。

ところ レインボーホール (市民会館)

内容 青果の即売、管内事業所による即売、イベント、うまいものコーナーなど

問い合わせ 富田林商工会 ☎(25)1101

2015市農業祭

とき 11月23日(日)、午前9時～午後2時30分 ※荒天中止。

ところ 石川河川敷川西グラウンド

内容 富田林産の新鮮な野菜・果物や花などの即売、大鍋で煮た「えび芋」入り豚汁の振る舞い(午前11時30分ごろ～、数量限定)など

※駐車場が大変少ないため、会場へはできるだけ公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ J A 大阪南大伴営農経済センター ☎(25)9311、農業振興課 (内線443)

リサイクル良品展

とき 11月20日(金)～27日(金)、午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日は除く)

ところ 市役所 1階ロビー

内容

●リサイクル家具の展示・抽選会 (抽選会を11月27日(金)、午後1時に実施、市内在住の人が対象で27日の正午までに応募が必要です)

●リサイクル品のお持ち帰りコーナー (不用となった植木鉢や図書、衣類などの無料配布)

●資源ごみの分別クイズ

●啓発コーナー (資源ごみの分け方や正しい出し方などのパネル展示)

問い合わせ 衛生課 (内線148)

成人式当日の式典での登壇者を募集

本市では、20歳を迎えた新成人の皆さんの門出を祝って、28年1月11日(日)に成人式を開催します。当日の式典において、舞台上で次のことをしていただける新成人を募集します。

①花束および記念品を受け取る男女各3人

②「誓いのことば」を述べる男女各1人

対象者 平成7年4月2日～8年4月1日までに生まれた人で、12月11日(日)、青少年センターで開催する説明会に参加できる人

申し込み 11月27日(日) (必着) までに、はがきに住所、氏名、電話番号、①②の希望を記入し、☎584-8511常盤町1の1 市教育委員会社会教育課 ☎(24)1451) へ

※申し込み多数の場合は、説明会に参加した人の中から抽選により決定します。



金剛地域魅力発信事業として、色鮮やかなイルミネーションで金剛中央線の一部(金剛シヨツピングモール(寺池台一丁目9の

金剛きらめきイルミネーション2015&金剛ハル★Winter Landを開催

60(付近)を飾ります。また、点灯式当日は、昨年実施した「金剛ハル★Winter Land」が開催され、イベントやバルの出店も予定しています。ぜひ、ご家族そろってお越しください。

とき 点灯式 11月28日(土)、午後5時30分(雨天決行予定)、イルミネーション点灯期間 11月28日(土)～12月27日(日)、午後5時～10時

ところ 金剛中央線(金剛シヨツピングモール)から南

海高野線金剛駅までの一部) **問い合わせ** 商工観光課 (内線483)、金剛にぎわい創出実行委員会 ☎080(5309)3442

特定不妊治療費助成制度の対象年齢が変わります

本市では、特定不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する同治療費助成制度の承認を受けた、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助

成金を交付しています。このたび、国において制度改正があり、28年度から妻の年齢が43歳以降に開始した治療については助成対象外になります。 ※詳しくは、府ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/boshi/josei.html> をご覧ください。

問い合わせ 府保健医療室 地域保健課 ☎06(6941)0351、市健康づくり推進課 ☎(28)5520



薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10月～11月は「麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間」です。違法な薬物や「危険ドラッグ」は買わない!使わない!かわらない! 違法な薬物は、「簡単に痩せられる薬があるよ」「気分が楽になるよ」と危険性を隠し、あたかも安全なものであるかのように近づいてきます。また「危険ドラッグ」は麻薬や覚醒剤と同様に大変危険です。決して近づかないようにしましょう。

問い合わせ 藤井寺保健所 薬事課 ☎072(952)6165

友達いっぱい楽しい保育所

《28年度保育所入所者の受け付け》

●第1次は12月9日(水)〜25日(金)まで

28年4月1日(金)から保育所へ入所を希望される人をおのとお受け付けます。

■入所基準

- ・保護者のいずれもが次の条件にある場合(ただし、その児童を保育できる人がいる場合を除きます)。
- ・家庭内で仕事をしている
- ・家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている
- ・出産前後(おおむね8週間)
- ・病気やけが、または心身に障がいがある
- ・家庭に長期にわたる病気の人や心身に障がいのある

人がいるため常時介護をしている(別居親族の介護含む)

・火災や風水害などの災害によりその復旧にあたって

※その他、求職活動や職業訓練、通学なども入所基準に該当します。

■申込書の配布
11月9日(月)〜、こども未来室、各保育所、金剛連絡所で配布します。

■必要書類
入所申込書、保育を必要とする証明書(就労証明など)、児童健康問診票、家庭の状況届

11月は「こころの再生」府民運動推進月間です

同運動では、府民一人一人が「生命を大切にする」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」といった、時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な「五つのこころ」を改めて確認し、行動を見つめ直すことを呼び掛けています。

11月は同運動推進月間です。皆さんも、この機会に日頃の暮らしの中で、できることから実践してみましょう。

問い合わせ 府教育総務企画課
(☎06(6944)8042)

※保育を必要とする証明書は、65歳未満の同居の祖父母についても必要です。
※求職活動での申し込みの場合、求職活動内容が確認できる書類と1カ月以上の活動報告が必要です。

■受け付けと面接

・第1次 12月9日(水)〜25日(金)

・第2次 28年1月4日(月)〜29日(金)

・第3次 28年2月1日(月)〜29日(月)

※いずれも市役所2階こども未来室で受け付け。土・日曜日、祝日は除く。ただし、12月19日(土)と20日(日)は受け付けません。

※子どもを同伴し、母子健康手帳を持参してください。

■入所の承諾

入所基準により、第1次の受け付け分から順次選考します。第2次、第3次の受け付けは、残りの枠での選考となります。

■結果通知

第1次の受け付け分は28年1月下旬に、第2次の受け付け分は28年2月下旬に、第3次の受け付け分は28年3月中旬にお知らせします。

※なお、定員に余裕のない場合などは、待機していただくことがあります。

問い合わせ こども未来室
(内線292、294)

11月は 児童虐待防止推進月間

児童虐待かもと思つたら...

児童相談所

全国共通ダイヤル

(☎189)へ

いちはやくキッズ

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもを傷つけるなど、健全な成長や発達を妨げる行為のことをいいます。

本市では、関係機関が連携し、「要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待の防止や状況の改善に努めています。

身近にこんな子どもはいませんか

- 不自然なあざや傷がある
- 衣服や体がいつも汚れている
- 暗くなつても外を歩き回り家に帰らたがらない
- 長時間、外やベランダなどにさらされている

児童虐待の早期発見には、皆さんからの通告が必要です。通告者や相談者のプライバシーは厳守されますので、虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときやご自身が子育てな

どで悩んだときは、次の機関にご連絡ください。

■こども未来室(内線206) 208、祝日を除く月〜金曜日、午前9時〜午後5時30分

■児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)または☎0570(064)000、365日、24時間

■子どもの虐待ホットライン(相談専用)(☎06(6762)0088、祝日を除く月〜金曜日、午前11時〜午後5時)

児童虐待防止キャンペーン 啓発グッズを配布します。とき・ところ 11月10日(火)、午前10時〜11時30分 工コーン・ロゼ、12日(木)、午前8時〜9時30分 近鉄長野線富田林駅前

問い合わせ こども未来室(内線206)

新しい民生委員・児童委員が決まりました

民生委員・児童委員として、10月1日付で次の人が委嘱されました。

●寿町三丁目(15番を除く)担当 畑 巴幸さん(☎25)3858)

●久野喜台一丁目4〜13番担当 加藤 讓一さん(☎28)4098)

問い合わせ 地域福祉課(内線283)

11月は自転車マナーアップ強化月間です！～自転車などの放置はやめましょう～

みんなが使用する道路に自転車などを放置すると、街の美観を損ねるだけでなく、歩行者や緊急車両の活動の妨げとなります。人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ撤去・移送しています。

11月は自転車などの放置防止の強化月間として、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車などの撤去・移送を強化します。

撤去された自転車やミニバイクなどは、「第一自転車等保管所」(若松町東一丁目6の27 ☎(26)3233) で返還していますが、返還時に次のとおり移送・保管費用をいただきます。

自転車 1500円

ミニバイク 2000円

※同保管所の地図および同放置禁止区域は、市ウェブサイトの各課のページ「道路交通課」をご覧ください。

問い合わせ 道路交通課 (内線416)

「自転車事故」へ備えましょう

26年に府下で発生した交通事故のうち、およそ3件に1件は自転車に関連する事故でした。

もし、「自転車事故」で加害者になった場合には、高額な賠償金の支払いを命じられることもあります。そのような「自転車事故」には、保険への加入で備えることができます。

「自転車事故」に備える保険には、自転車保険と呼ばれる保険の他にも、各種損害保険などの特約やP T A保険、T Sマーク保険などさまざまなものがあります。

詳しくは、府交通対策協議会ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/anken/index.html] をご覧ください。

自転車は手軽でエコな乗り物です。ぜひこの機会に保険に加入し、「自転車事故」に備えるとともに、ルールやマナーを守り、事故の無いよう安全運転を心掛けましょう。

問い合わせ 道路交通課 (内線416)

**2015年度
ウィズネット研修会**
「子どもたちから学び、
子どもたちと共に生きる
子どもの貧困について
考えましょう」

子どもの貧困問題について学びます。
とき 11月7日(土)、午前10時～11時30分
ところ 市消防本部4階視聴覚室 定員 50人
参加費 無料(当日、直接会場へ)
講師 荘保 共子さん(NPO法人こどもの里理事長)
問い合わせ 人権政策課 (内線474)

女性に対する 暴力をなくす運動

夫・パートナーからの暴力(DV)やセクシュアルハラメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。内閣府では11月12日(木)～25日(水)までの2週間、同運動を実施

します。期間中、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化し、人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。本市では、「特設女性のための電話相談」を次のとおり受け付けます。DVに限らず、セクシュアルハラメント、性暴力などで悩んでいる人は、この機会にご相談ください。
また、子どもや高齢者を虐待しているのではと心配している人もお電話ください。



同運動シンボルマーク

研修を積んだ女性の相談員がお聴きします。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。
とき 11月24日(火)、午前10時～午後6時
電話番号 ☎(23)0567
問い合わせ 人権政策課 (内線474)
●全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間
法務省の人権擁護機関では、人権擁護委員、法務局職員による電話相談を次のとおり実施します。
とき 11月16日(月)～22日(日)、午前8時30分～午後7時まで(土・日曜日は午前10時～午後5時まで)
電話番号 ☎0570(070)810
問い合わせ 大阪法務局人権擁護部 ☎06(6942)9496

2015 とんだばやし人権 フェア

12月4日(金)～10日(木)までの「人権週間」に合わせて、同フェアを開催します。
とき 12月5日(土)、午前10時～午後3時
ところ すばるホール4階 銀河の間
内容 今井 紀明さん(NPO法人D×P理事長)による講演会、市民活動団体による発表、小学生人権ポスター表彰式、「私の大切なもの」写真展など
参加費 無料(当日、直接会場へ)
問い合わせ 人権政策課 (内線472)

物品の買い入れ、管理等業務の入札参加資格審査申請を新規受け付け

本市では、28～30年度の物品の買い入れ、修理、売り払いと管理等業務の入札参加資格審査申請を新規受け付けします。本市への入札参加を考えておられる人は、ぜひこの機会に申請をご検討ください。

希望者は、契約検査課で申請の提出要領を受け取るか、市ウェブサイトの各課のページ「契約検査課」(用度係入札参加資格申請・物品等)からダウンロードし

てください。提出要領の交付は、11月2日(月)からです(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)。また、水道事業の入札参加を希望される場合も契約検査課で受け付けます。

提出方法 12月1日(火)～18日(金)(消印有効)までに提出要領に基づき作成した書類を郵送(一般書留・簡易書留郵便)、または宅配便で契約検査課へ(持参不可)資格有効期間 28年4月1

日(金)～31年3月31日(日)の3年間
※なお、現在登録しており、28年度以降に引き続き入札参加を希望する場合は申請が必要です。
問い合わせ 契約検査課(内線478、479)

南部大阪都市計画案の縦覧

府では、南部大阪都市計画案について次のとおり縦覧を実施します。

なお、関係市町村の住民および利害関係人は縦覧期間満了日までに意見書を提出

出することができず。
内容 南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
縦覧期間 11月10日(火)～24日(火)
縦覧場所 府庁別館3階都市計画室計画推進課(大阪市中央区大手前三丁目2の12)、市まちづくり推進課
※府ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/sokei/keishin_index/jura_top.html] でもご覧いただくことができます。
※意見書は府都市計画室計画推進課へ提出してください。意見書の提出方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 府都市計画室計画推進課(06(694)4) 6776

スプリング入りマットレスが処理困難物に指定されました

4月から、「スプリング入りマットレス」が、市の粗大ごみで収集できない「処理困難物」に指定されました。なお、スプリングの入っていないものについては、従来どおり粗大ごみとして収集します。処分方法など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ 衛生課(内線144) 144

介護就職デイ 2015

介護関係の仕事の面接会と相談会を開催します。※参加事業所はハローワーク河内長野ホームページ [http://osaka-hello-work.jsite.mhlw.go.jp/list/nagano.html] に記載。

とき 11月17日(火)、18日(水)、午後2時～4時

ところ ハローワーク河内長野2階大会議室(河内長野市昭栄町7の2)

※当日、直接会場へ。

問い合わせ ハローワーク河内長野(☎53) 3081)

消費のサポーターを派遣します

近年、高齢者を狙った悪質な商法が増加しています。そのような商法にだまされないようにするため、老人会や自治会などの集まり(10～50人まで)に「消費のサポーター」を派遣し、悪質な手口の内容とその対策、注意点などの情報を提供します。

講座時間は30分～1時間程度です(費用無料)。土・日曜日にも派遣しますので、日時などについてはご相談ください。

問い合わせ 商工観光課(内線483)

中小企業向けBCP(事業継続計画)策定支援制度の活用を

本市では、市内の中小企業などを対象に、企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に中核となる事業の継続や早期復旧のために策定しておく事業計画「BCP(事業継続計画)」の作成に対し補助制度による支援をしています。企業の安定した事業継続にぜひご活用ください。

補助限度額 策定する際の補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)

問い合わせ 商工観光課(内線482)

府中小企業労働環境向上講座「実例から学ぶ労務トラブル防止セミナー」

とき 11月12日(木)、午後2時～4時30分

ところ SAYAKAホール大会議室(大阪狭山市狭山一丁目875の1)

内容 職場で頻繁に起こるさまざまなトラブルについての対応法を学ぶ

対象者 企業の労務管理担当者、労働者など 定員 50人(申し込み先着順)

参加費 無料

講師 河上 徹弥さん(社会保険労務士)

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 府総合労働事務所南大阪センター(☎072(273)6100・FAX072(273)6300)

秋の全国火災 予防運動

火災が発生しやすくなる季節を迎え、防火の重要性を理解していただくため、11月9日(月)～15日(日)の間、「無防備な 心に火災がかくれんぼ」を標語に、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、「安全・安心なまちづくり」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

また、今年には本市消防本部が発足して50年の節目の

年であることから、火災予防運動と併せて防火フェスティバルを次のとおり開催します。

とき 11月14日(土)、午前10時～11時30分(雨天中止)
ところ エコール・ロゼ南駐車場(当日、直接会場へ)

内容 消防車・救急車の展示、はしご車乗車体験、子ども用防火服を着ての写真撮影、住宅防火啓発および予防救急啓発など

※はしご車乗車体験は、当日午前10時から整理券を配布します(先着30組)。なお、安全のため身長120センチ以上の人に限ります。

防火図画コンクール 入賞・入選作品決定

同コンクールは、市消防

住宅の耐震診断・工事 補助制度の活用を

補助対象住宅 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

補助金額

○耐震診断Ⅱ診断費用の10分の9の額(上限4万5000円)

※一般的な住宅では自己負担約50000円で耐震診断

を受けることができます。

○耐震工事Ⅱ工事費用の3分の1の額(上限100万円)

※その他要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

問い合わせ 住宅政策課
(内線438)

▲藤井さんの作品



▲佐藤さんの作品

本部と防火協会が「火の用心」を呼び掛けるため、管内小・中学校の児童・生徒を対象に、毎年実施しています。

今年、753点の応募の中から最優秀賞2点、入賞・入選73点の作品が選ばれました。

最優秀賞は、藤井 爽さん(小金台小学校5年生)と佐藤 駿さん(第三中学校2年生)の作品で、この2点を「秋の火災予防運動」のポスターとして使用し、公共施設や事業所などに掲示します。

問い合わせ 市消防本部予防課 (☎23)1124

第29回「まちの樹・緑」 図画コンクール入賞 作品決定

(二財)市公園緑化協会では、市内小学校の児童を対象に、同コンクールの作品を募集したところ、571点もの応募があり、審査の結果、最優秀賞1点、金賞6点、銀賞10点、銅賞13点の入賞が決まりました。最優秀賞および金賞の入賞者は、次のとおりです。(順不同)

最優秀賞 井上 夏翠さん(彼方小学校6年生)

金賞 久米 さくらさん(寺池台小学校5年生)、辻 茉奈美さん(藤沢台小学校5年生)、今道 咲喜さん(彼方小学校6年生)



▲井上さんの作品

大田 真心さん(大伴小学校6年生)、中村 裕也さん(藤沢台小学校6年生)、伏井 良匠さん(藤沢台小学校6年生)

※入賞作品を11月6日(金)～24日(火)まですばるホールに展示します。また、市内の公共施設に入賞作品と緑の情報を掲載した啓発冊子「グリーン・あい第78号」を備え付けていますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ 同協会(内線409)

11月は産業廃棄物不適正処理 防止推進強化月間

土地の所有者・管理者が、土地の管理を適切にしていなかったり、安易に土地を貸したりした結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障を及ぼすことがあります。このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならないケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。また、土地を他人に貸すときは用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

問い合わせ 府産業廃棄物指導課
(☎06(6210)9572)